

あなたとつなぐ



議会

# しんしろ

No.74 新 城 市 議 会  
令和5年2月発行

## 12月定例会

- 学校給食共同調理場建設予定地の視察…… 1
- 一般質問 …………… 2～9
- 行政視察受入対応 …………… 9
- 主な議案の内容 …………… 10
- 主な議案の討論 …………… 11
- 議案賛否・議決結果一覧 …………… 12
- 議会改革特別委員会 …………… 13
- 委員会インフォメーション …………… 14
- お知らせ …………… 15



# 学校給食共同調理場建設予定地の視察

令和4年10月17日(月)午前10時から新城市学校給食共同調理場建設予定地における現地説明会が開催されました。学校給食共同調理場建設は、総事業費が約40億円近くにのぼる大規模な事業であり、厚生文教委員会をはじめ、他の議員からも「建設予定地で確認したい」「現地での説明をしてほしい」との意見がありました。これを受けて厚生文教委員会として9月21日に教育委員会に対し、「学校給食共同調理場建設予定地での現地説明会を開催することなどの申し入れ」を提出し、教育委員会が開催する運びとなり、当日は、議員全員が参加しました。

現地の説明と確認内容は、①配送トラックの出入口付近動線の確認②配送トラックの工場内の動線の確認③愛知県から購入予定箇所の確認④県用地との高低差(約10メートル)の確認⑤L型擁壁設置箇所の確認⑥排水経路の確認⑦実施設計の進捗状況説明などを受けました。

(浅尾洋平)



①配送トラックの出入口付近動線の確認



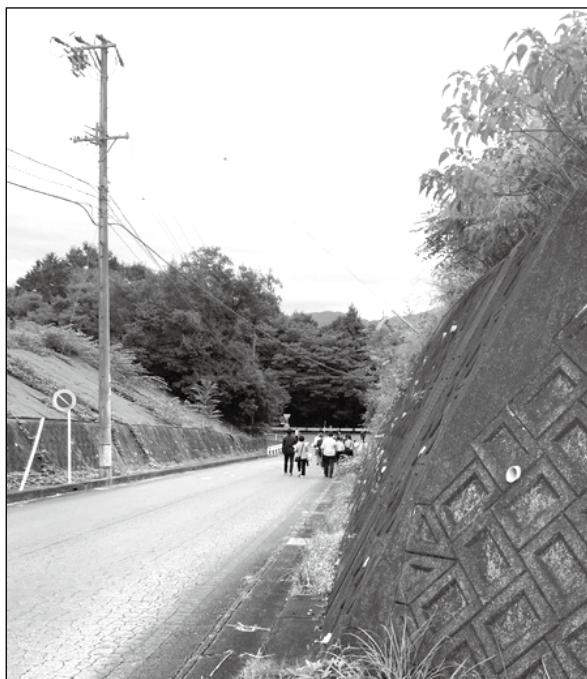
②配送トラックの工場内の動線の確認



③愛知県から購入予定箇所の確認



④県用地との高低差(約10メートル)の確認



⑤L型擁壁設置箇所の確認



⑥排水経路の確認



⑦実施設計の進捗状況説明

# 一般質問

12月定例会では、15人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。  
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



佐宗龍俊  
議員

動画でチェック▶



- Q.** 区長等の意見から、市が把握している行政区運営の課題は。
- A.** 人口減少や高齢化により役員のなり手が不足している。

- 行政区のあり方について何う。
- ① 区長をはじめとする市民からの相談や意見等から、現在市が把握している本市の行政区運営における課題や問題点は。
- ② それらの課題や問題点について、今後どのようなプロセスで、どのように解決策を決定しているかと考えているか。

## 企画部長

① 10月下旬から11月中旬にかけて、地域自治区を単位として地域意見交換会を開催した。その中で、人口減少や高齢化により委員の選出が困難であるという

意見が、複数の会場で出された。特に山間部では、地区に若者が少なく、一人暮らしの人が多くなり、役員のなり手が不足している。

② 人手がなく、行政区運営に困っている場合は、デジタルツールを使い、自治会の効率化を図り、時間を有効に使うことが、解決策のひとつとして考えられる。そして、行政区運営に困らない程度の人員を確保するには、行政区の再編を考えることも選択肢のひとつ。行政区は地域コミュニティの基礎を支える団体なので、再編は、昔からの文化的・歴史的な結びつきなど、慎重に検討を重ね、行政主導ではなく地域で進めていくべきものと考ええる。行政は、再編のメリット・デメリット、他自治体の事例などを伝えながら、しっかりと地域に寄り添っていく。

## そのほかの質問項目

- Sバス守義線について
- 新城市消防団総合計画の進捗について



山口洋一  
議員

動画でチェック▶



- Q.** 林業従事者の定着促進に向けての取組状況は。
- A.** 定着促進奨励金制度の創設を目指し、準備を進めている。

- 市長マニフェスト取組状況について何う。
- ① 林業従事者の定着促進と育成は。
- ② 新たな高収益作物の生産に向けた研究は。
- ③ 八束穂の事業用地利用計画の道筋は。

## 産業振興部長

① 林業従事者の定着促進の支援事業を行っている先進自治体の取組内容などを参考に、森林環境譲与税を活用した定着促進奨励金制度の創設を目指し、準備を進めている。また、新城市雇用

創造協議会が実施する雇用確保や雇用を担う人材育成の取組のひとつとして、求職者向けの林業未経験者や就業希望者を対象とした講習会の開催をはじめ、林業事業者と求職者をマッチングする就職ガイダンス、面接会等への参加など、市内の地域雇用の確保・拡大に繋がる取組を進めている。

② 認定新規就農者となることが可能な農業所得250万円を目指すことができる作物として、ブドウを研究の対象として進めている。

## 建設部長

③ はたらく場として企業団地を整備することを方針決定した。現在、具体的な開発エリアを検討し、基本計画を作成している。今年度末に、新城インター企業団地2期事業として基本計画及び具体的なスケジュールを示す予定。

## そのほかの質問項目

- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について





鈴木長良  
議員

動画でチェック▶



**Q.** 感染の疑いのある人への避難所の対応は。

**A.** 健康状態を確認し、一般避難者と体調不良者で区別する。

災害から生命を守る避難所の在り方について伺う。

① 感染の疑いのある人への対応は。

② 衛生管理の課題と取組は。

③ プライバシーや個人情報保護の取組は。

④ 避難所運営の訓練と取組状況は。

**総務部長**

① 受付の際、健康状態や濃厚接触者かどうか確認し、一般避難者と体調不良者で区別する。また、避難所のゾーニングに基づき、可能な限り個室対応とする。

② 避難所である体育館や公民館は出入口・トイレ・手洗い場が共同使用のため、体調不良者その他の避難者が交わらないよう別々の動線の確保が難しい。できる限り一般避難者との兼用を避けるなどの対応を行う必要があるが、できない場合は、時間的分離・消毒などをした上で、兼用するためのルールづくりを考えたい。

③ プライバシー空間の確保のために、プライバシー保護パーテーションやプライバシーベントを設置できるように備蓄している。

④ 今年度は、東郷地区の防災を考える会及び東郷地区住民と一緒に防災キャンプを実施した。南三陸町観光協会の協力のもと、実際に、避難所である東郷中学校体育館で宿泊しながら、災害を想定し、住民自らが避難所運営をする体験をした。

**そのほかの質問項目**

- 認知症に理解が深いまちづくりについて
- 青パト隊の取組について



小野田直美  
議員

動画でチェック▶



**Q.** 新城市不当要求行為等対応マニュアルの策定は。

**A.** 令和5年1月から施行できるように最終調整中。

職員に対する外部からのハラスメントについて今年6月定例会での同質問後の取組と意向について伺う。

① 新城市不当要求行為等の防止に関する規程の変更点と変更理由は。

② 新城市不当要求行為等対応マニュアルの策定は。

③ 新城市不当要求行為等の防止に関する規程と新城市不当要求行為等対応マニュアルの職員への周知は。

**企画部長**

① 令和4年10月1日付けで、新城市職員に対する不当要求行為等の防止に関する規程を新たに制定した。これまでも新城市不当要求行為等の防止に関する規程はあったが、社会情勢に適応した新たな制度を構築し、対外的に公表することにより、不当要求行為等に対し組織として対応する姿勢を明確に示し、より高い実効性を確保することが、変更の大きな理由。また、これまで旧規程は改定がなく、不当要求行為等が発生した場合、適切な対応に苦慮し、対外的な公表がなかったため制度の認知が低かったことも理由。

② 旧規程においてマニュアルがなく、新規程の制定にあわせ令和5年1月から施行できるように最終調整中。

③ 両方が完備できた段階で情報共有を図る。また、規程、マニュアルの策定とともに、研修等の機会を設けていきたい。

**そのほかの質問項目**

- こども園について



村田康助  
議員

動画でチェック▶



Q. Uターン・Iターンの課題は。

A. 空き家を含めた住む場所の対策も研究していく必要がある。

人口減少と空き家対策について伺う。

①人口減少問題について本市の現状は。

②Uターン・Iターンの課題は。

### 企画部長

①出生数と死亡数の差である自然減が、ここ数年は毎年4000人

を超える状況。社会減は、3月

の進学や就職等が要因と考えら

れる転出数が転入数を上回って

いるため、毎年250人前後が

減少。3月の人口移動を除くと、

毎年の社会減に大きな差はな

く、自然減と3月の転出数が人

口減少の大きな要因となっている。

②若者が大学等を卒業後にそのまま都市部で就職したり、本市の近隣企業へ就職しても企業が拠点とする都市部に配属されること等が、Uターン人口が伸び悩んでいる要因と考える。そのため、大学等を卒業する学生への就職意向調査や大学卒業生の求人情況等の調査を行いながら、本市が持っている様々な魅力の発信をしていくことが必要である。また、コロナ禍において都市部から地方への移住希望者が増加している。都市部等からの移住者の確保には、その際の住む場所が重要になる。空き家が多いと言われているが、各個人の財産になるので、賃貸や売買等の物件として表に出てきていないことも課題。今後は、空き家を含めた住む場所の対策も研究していく必要がある。

### そのほかの質問項目

• デジタル田園都市国家構想実現に向けた今後の対応について



柴田賢治郎  
議員

動画でチェック▶



Q. 財政力指数の改善の見込みはあるのか。

A. 自主財源の確保に取り組み、少しずつ成果が現れている。

令和4年度サイセイの話からみた本市の財政状況について伺う。

①財政力指数が0.57と記載され、自主財源の伸びは見込めな

いとある。企業用地の整備や安

価な住宅地の整備など、稼ぐ力

を伸ばさずに、事務効率化や公

共施設の管理で対応しようとし

ているが、改善の見込みはある

のか。

②財政構造の弾力性は92%とある

が、これは硬直している状況で

はないのか、どのような対応を

とるのか。


### 総務部長

①自主財源の根幹である市税は、大幅な伸びは見込まれないと記載したのであって、自主財源の確保に積極的に取り組んでいかないわけではない。歳入確保の施策として、ふるさと納税増収、徴収率向上、市有地・分譲地売却などの自主財源の確保に取り組み、少しずつ成果が現れている。


②経常収支比率が高くなると財政運営が硬直的といえるが、何%を超えると硬直化と規定したものはない。しかし、この比率を下げるにより柔軟な財政運営を行うことができることから、平成30年度に策定した新都市財政健全化推進プランでは、取組のチェック指標の一つとし、90%以下を堅持することを目標にしている。この目標達成のため、引き続き歳入の自主財源の確保、歳出の経常経費の削減に向けた取組を進める。

### そのほかの質問項目

• 市街化区域の設定について  
• 本市の観光施策について



**竹下修平**  
議員  
動画でチェック▶



**Q.** 地区計画ガイドラインの策定による効果は。  
**A.** 有効な土地利用の可能性に、大きな効果を発揮している。

- 土地利用促進について伺う。
- ① 市街化調整区域における地区計画制度の活用状況とそれに対する市の認識は。
  - ② 市街化調整区域における地区計画ガイドラインの策定による効果は。

**建設部長**

① 本市では現在、市街化調整区域に地区計画を4地区定めて、地区ごとに定める目標や方針等に沿って有効な土地利用が図られている。認識は、現在、本市の地区計画は4地区であり、決して多くの活用がされているとは

言えない。市街化区域は市全体の1%しかないため、地区計画制度等を活用し、市街化調整区域における有効な土地利用を可能にしていくことが重要だと考える。

② 令和2年に独自のガイドラインを策定したことにより、豊栄地内の国道151号沿道の地区計画では、より大規模な商業施設の立地が可能となった。また、現在、相談の段階ではあるが、地区計画制度を活用して工業団地や商業地を開発したいという事業者が複数あり、地区計画の作成に向けて支援を行なっている。このような状況からも独自ガイドラインの策定は、市街化調整区域における有効な土地利用の可能性に、大きな効果を発揮していると認識している。

**そのほかの質問項目**

- FIA世界ラリー選手権（WR C）について




**山田辰也**  
議員  
動画でチェック▶



**Q.** 学校給食調理等業務委託の業務内容は。  
**A.** 調理業務等、配送及び回収業務、各学校における配膳業務など。

- 学校給食共同調理場整備事業について伺う。
- ① 共同調理場及び受入学校施設の実施計画の状況は。
  - ② 学校給食調理等業務委託の業務内容は。
  - ③ 今後の総事業費概算と合併特例債等の利用及び返済計画は。
  - ④ 市民が心配する災害時の避難場所である各小中学校調理場の廃止理由は。

**教育部長**

① 共同調理場の変更実施設計業務は、建築基準法の手続きも含め業務を終了した。給食室以外の

部屋を受入施設として改修する東郷東小学校、庭野小学校、鳳来東小学校、鳳来中学校と新築する新城中学校は、令和5年3月17日までを工期とし、受入施設を新築する新城小学校は、令和5年9月30日までを工期とし、実施設計業務委託を行っている。給食室を受入施設に改修する学校は、令和5年度に実施設計業務委託を行う予定。

② 主な業務内容は、共同調理場建設に係るアドバイザリー業務、作手地区を含めた食材検収業務や調理業務等、配送及び回収業務、各学校における配膳業務など。

③ 総事業費の概算を約39億円と試算し、財源は合併特例債、過疎債、学校施設環境改善交付金等を活用する。返済計画は、他の事業の例から20年を返済期間と考えている。

④ 様々な課題を解決するため、各小中学校での自校給食方式から共同調理場方式に転換を図るもの。





カーランド陽子  
議員  
動画でチェック▶



**Q.** 新型コロナワクチンの副反応について本市の認識は。

**A.** 稀に起こる重大な副反応としてショックやアナフィラキシーがあると認識している。

- 第7波以降の新型コロナウイルス感染症と、乳幼児への新型コロナウイルスワクチンについて伺う。
- ① 新型コロナウイルスの警戒度に関して本市の認識は。
  - ② ①の答えを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策のためのワクチンとマスクの対応を含む本市の見解と方針は。
  - ③ 新型コロナウイルスの副反応について本市の認識は。
  - ④ 乳幼児への新型コロナウイルス接種が開始されたが、本市の方針は。

**健康福祉部長**

① 県の警戒度に従い、基本的な感染防止対策の徹底やワクチン接種の円滑な推進が重要であると認識している。

② ワクチン接種は、感染予防、重症化予防を目的として行っている。今後も国の指示に従い、接種希望者が安全に接種を受けられるようにしていく。マスクは、飛沫感染リスクを減少させると認識しており、場面に応じた着用が必要であると考ええる。今後、適切な着用を推奨していく。

③ 主に注射した部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、悪寒、発熱等があり、稀に起こる重大な副反応としてショックやアナフィラキシーがあると認識している。

④ 希望した方が速やかに接種を行えるよう、接種体制を整えている。

**そのほかの質問項目**

- 市内こども園と小中学校の給食における農産物の市産市消について
- ごみのリサイクルについて



今泉吉孝  
議員  
動画でチェック▶



**Q.** 子どもの貧困対策の今後の対応策は。

**A.** 支援が必要な方に適切な支援が届けられる仕組みづくりに努める。

本市における企業と市民の経済状況について、新城市こどもの未来応援事業化計画における子どもの貧困対策の現在の進行状況と今後の対応策を伺う。

**健康福祉部長**

進行状況は、4つの基本方針のもと12の重点的な取組について、関係機関が様々な事業を推進している。基本方針2「生活の安定を図るための支援の充実」の項目では、母子・父子家庭自立支援給付金について、計画策定年度に把握した基準値である支給件数0件に対して、今年10月末現在2件支給

決定した。また、家計に問題を抱える生活困窮者の生活の再生に向けた意欲を引き出す家計改善支援事業では今年10月末現在7件に支援決定している。今後の対応策は、

子どもの貧困問題を家庭のみの責任とせず、地域や社会全体で解決していくことが重要であると考えられる。就学や進学に伴う経済的な支援を関連機関が中心となって連携を深めながら情報を共有し、支援が必要な方に適切な支援が届けられる仕組み作りに引き続き努めていく。

**そのほかの質問項目**

- 本市における手話言語条例の認識について
- 本市における地域自治区制度と新城市自治基本条例について





浅尾洋平  
議員

動画でチェック▶



**Q.** 旧新城東高等学校の跡地利用で市体育館の提案については。

**A.** 市民まちづくり集会の意見の中にあつた。

旧新城東高等学校の跡地利用について伺う。

①市体育館の提案について、市の認識と実際に旧新城東高等学校の体育館・武道場・グラウンドなどの再利用はできるのか。  
②市民体育館がなくなった経過は。

**総務部長**

①9月23日に開催した第11回新城市民まちづくり集会の意見の中に、市体育館として利用するという意見があつた。体育館の建物は利用可能な状態。武道場の建物は、安全性を高めるため

天井の修繕をしたほうがよいと考えるが、利用可能な状態。グラウンドは、整地等を行えば利用可能と考える。しかし、水道施設が経年劣化による漏水により使用できない。再利用する場合は新たな水道管の敷設やトイレの整備などに費用を要する。

**教育部長**

②市民体育館は老朽化が進んでいったこともあり、スポーツ関係団体等より新しい体育館を要望する声があつたことから、教育委員会において施設整備に向けた調査研究を行つていた。その後、新庁舎建設の動きのなかで、市民体育館敷地に新庁舎を建設することが決定し、平成26年度に解体工事を行った。

**そのほかの質問項目**

- こども園再編・整備計画策定方針と千郷中こども園の建替え問題について
- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭問題と地元住民の情報提供について
- 学校給食共同調理場（センター方式）の問題点について



滝川健司  
議員

動画でチェック▶



**Q.** 水道事業の広域化について、これまでの取組の課題は。

**A.** 各水道事業における広域化に対する考え方に違いがある。

水道事業の広域化について、これまでの取組の経緯と課題、広域連携から水道事業統合までの見解・課題を伺う。

**上下水道部長**

平成25年7月に設置された愛知県広域化研究会に本市が参加し、以降、広域化に関する協議を行つている。そして、令和元年10月に国が施行した改正水道法により、都道府県における水道の広域的連携の推進が規定された。それとともに、水道広域化推進プランの策定が求められ、愛知県においても今年度中の策定を進めている。課題は、各水道事

業者における水道料金や経営状況、施設整備水準が異なり、広域化に対する考え方に違いがあること。広域連携から水道事業統合までの見解は、今後は、水道広域化推進プランに沿って進められるところであり、この案は、15年ほど先を見据えた計画としていいる。また、広域化の形態についても施設の共同化から、管理と経営の一本化、そして事業の統合と、様々な形態を想定している。なお、県内を4つのブロックに分け、本市は東三河ブロックにおいて、近隣事業者との事務事業の共同化について研究を進めていくことになる。広域連携から水道事業統合までの課題は、事業者間での合意形成が難しいことや自己水源保有の考え方、システムや基準の統一、組織や料金の調整など多くの課題解決が必要である。

**そのほかの質問項目**

- 合併特例債終了後の財政運営について
- 農業活性化と荒廃農地・耕作放棄地解消について
- 観光協会の法人化について





丸山隆弘  
議員

動画でチェック▶



**Q.** 温泉施設「うめの湯」の市による不動産鑑定状況は。

**A.** 不動産鑑定士による調査に同行し、傷み具合を確認している。

温泉施設「うめの湯」存続について伺う。

- ① 不動産鑑定士による調査、市による調査、不動産鑑定状況は。
- ② プロポーザルに向けた準備状況は。

### 鳳来総合支所長

① 不動産鑑定士による調査は、現地において土地の境界の確認、温泉施設の建物の外回りの確認、温泉施設と集合会館の内部を一部屋ずつ回って傷み具合などを確認する作業を行っている。市による調査は、不動産鑑定士による調査に同行し、傷み

具合を確認している。また、用地測量を行い、境界を確定したところである。

- ② 11月8日（火）と11月21日（月）の2回、プロポーザル評価委員会を開催し、名号温泉施設等の譲渡に関する公募型プロポーザル募集要領について検討を行った。その検討内容により修正等を行い、この12月1日から募集を開始した。

### そのほかの質問項目

- 旧県立高等学校施設と跡地について
- 学校給食調理場について
- 歴史と観光資源整備について
- 特認校制度について



中西宏彰  
議員

動画でチェック▶



**Q.** プロジェクトチームの進捗状況は。

**A.** 会議を計3回開催した。

スマートインターチェンジの供用に伴う振興策について伺う。

- ① 庁内の若手職員で組織するプロジェクトチームの進捗状況は。
- ② 開通後に交通量の増加が見込まれるが、道路網の整備計画は。

### 建設部長

① プロジェクト会議を7月、9月、11月の計3回開催した。現在、工業、商業、農業、観光の4つの分野に振興策を整理し、可能性や課題等の検討を進めている。今後は、地域意見等も考慮した中で具体案についてまとめいく予定。

- ② 国道301号は富岡市内の歩道設置事業が令和3年度に完了している。宇利橋付近の視距改良事業が今年度完了の予定。一鍬田内は約720m区間で歩道設置事業を計画し、6月に地元説明会を開催し、現在、用地測量を実施している。八名農協前の交差点改良事業は、歩道の設置及び右折車線の設置を計画し、今年の6月に境界立会いを行なっており、今後用地買収を進める予定。県道では黒田市内の富岡大海線と市道萩平野川大田線の交差点部で交差点改良事業を計画しており、今年度は物件調査を実施している。市道では、小畑吉川線の拡幅工事を進めており、令和6年度完了の予定。一鍬田大原線は、改良済みだが、舗装の打替え工事を順次進めている。

### そのほかの質問項目

- 市長就任から1年を経過して



齊藤 竜也  
議員

動画でチェック▶



Q. 新城市公共施設等総合管理計画の進捗は。

A. 令和3年度末現在で延床面積の縮減率は2%。

新城市公共施設等総合管理計画と新城市公共施設個別施設計画について伺う。

- ① 新城市公共施設等総合管理計画の進捗と評価は。
- ② 新城市公共施設個別施設計画の進捗と実施計画は。
- ③ 30年間で建築物系施設に係る延床面積及び維持更新費用の30%程度縮減を目指す目標についての現状評価と見込みは。
- ④ 旧新城東高等学校跡地の今後について検討する際に新城市公共施設等総合管理計画に与える影響をどのように認識しているか。

総務部長

- ① 令和3年度末現在で延床面積の縮減率は2%。老朽化した施設の廃止・他施設への機能集約化等を検討するとともに、さらに取組を加速させていく。
- ② 機能あるいは施設の方向性が廃止や再編となっている施設は、取組に遅れが見られることから、当該施設の機能の廃止や移転、建物の除却について検討するなど、総量縮減の目標達成に向けた取組を進める。
- ③ 今の進捗では達成は非常に難しいと実感している。今後、大型公共施設の新規取得による総量増加が見込まれる。
- ④ 残存する校舎・体育館・武道場を取得し有効活用すると仮定した場合、建築物系施設の延床面積は2.8%増加する。また、老朽化が進んでいることから、多額の維持更新費用が必要と予測する。目標を達成するためには増加分相当以上の施設を縮減する必要があるため、各施設の方向性を再度精査するなど、現計画の見直しが必要になる。

行政視察受入対応

栃木県小山市議会	
日付	令和4年10月3日(月)
内容	農業の担い手の確保
対応議員	議長、経済建設委員長

小山市は農業従事者の高齢化など本市や他地域と同様の課題を抱えています。今回の視察において、新規就農者募集の経緯やその内容、現状の課題などを共有し、担い手確保のために新たな取組を進められるよう研究するものでした。

(齊藤竜也)

長野県長野市議会	
日付	令和4年11月14日(月)
内容	若者議会
対応議員	議長、総務消防委員長

長野市では子ども議会を開催しているものの、どちらかというと教育委員会主導による子どもの意見発表会となっており、新城市のような政策立案から事業実施まで行うようなものをつくりたい、という思いが見て取れました。

若者議会の施策に対する市議会の子算審議や答申前の議会チェックはあるのか、といった市議会と若者議会の関わり方に関する質問も多かったです。

(齊藤竜也)

きました。  
長野市における若者の市政参画が進むきっかけになれば幸いであるとともに、本市の若者議会を見つめ直す良い機会となりました。

(佐宗龍俊)

埼玉県吉見町議会	
日付	令和4年11月18日(金)
内容	若者施策と地域活性化
対応議員	議長、経済建設委員長

若者議会の答申を考慮して予算が付き事業を実施している点や本市議会でこれらが可決されている点などについて多くの質問があり、若者が活躍するまちを目指すうえでの参考にされました。本市議会として、若者議会への課題を改めて認識しました。地域プロジェクトマネージャーに関しては蜂須賀智也氏が自らその活動と有益性を解説し、自身が感じた課題や困りごとなども共有することで今後の取組の参考としていただける内容となりました。現状、本市が他市町から評価されている部分もわかりましたが、課題も多くあることも事実ですし、視察対応することで改めて感じるものもあります。行政視察の受け入れから学びを深め、市政発展につなげられるよう進めてまいります。



決まりました!!

# 主な議案の内容

市議会12月定例会は12月1日から12月16日までの16日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案22件や請願3件などが上程され慎重審議を行いました。

**新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正**

**新城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正**

**新城市職員の給与に関する条例の一部改正**

令和4年人事院勧告に準拠した措置を講ずるため、条例の一部を改めます。

**新城市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例等の一部改正**

罰則の対象を整理する等のため、規定を改めます。

**新城市水道事業給水条例の一部改正**

給水装置の開栓及び閉栓並びに廃止に係る手数料を徴収し、また経営の安定化を図るため、水道料金の額を改定するよう、規定を改めます。

**新城市下水道条例等の一部改正**

経営の安定化を図るため、使用料の額を改定するよう、条例の一部を改めます。

**新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正**

入館の制限の対象となる者の規定を見直すため、条例の一部を改めます。

**令和4年度新城市一般会計補正予算(第7号)**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,306万5千円を増額し、総額を259億3,801万円とします。

主な内容は、  
・子育て世帯臨時特別給付金給付事業経費  
など必要な予算を計上します。

**令和4年度新城市一般会計補正予算(第8号)**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億478万8千円を増額し、総額を263億4,279万8千円とします。

主な内容は、  
・エネルギー・食料品等物価高騰対策事業経費  
・こども園再編・整備計画策定事業経費  
・学校給食施設改築事業経費  
など必要な予算を計上します。

**令和4年度新城市一般会計補正予算(第9号)**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,303万9千円を増額し、総額を263億6,583万7千円とします。

主な内容は、  
・新城市名誉市民の功績を顕彰するために必要な経費  
・出産・子育て応援事業経費  
など必要な予算を計上します。

**人権擁護委員の候補者の推薦**

山本松宏氏(新城地区)  
任期満了に伴い推薦します。

**新城市名誉市民の選定**

故 齋藤善英氏(作手地区)  
村政及び市政の発展に尽力し、住民福祉の向上に多大な貢献をしたことから選定します。



# 主 な 議 案 の 討 論

## ●第128号議案 新城市水道事業給水条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

市民への説明を行政が市民の前に出て行うべきだと考え、反対する。

鈴木 長良 議員

賛成

安全で安心な水道水を安定して供給するための必要な条例の改定であると考え、賛成する。

## ●第129号議案 新城市水道事業給水条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

審議会の判断ではなく、市独自の検討を加え、市民の生活を考慮し、値上げを中止すべきだと考え、反対する。

齊藤 竜也 議員

賛成

審議会の決断を支持し、これから経営健全のために改善策を具体的に挙げて行くことを約束し、賛成する。

## ●第130号議案 新城市下水道条例等の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

市は市民生活の状況を分析したうえで、これ以上値上げをしない、できない上限を設けるべきだと考え、反対する。

齊藤 竜也 議員

賛成

経営状況の健全化は市民生活の未来に寄与している。健全な経営が進められることを願い、賛成する。

## ●第133号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算(第8号) (賛成多数により可決)

今泉 吉孝 議員

反対

学校給食共同調理場は今の時点でもう一度考え直す時期だと考え、反対する。

佐宗 龍俊 議員

賛成

物価高騰対策、老朽化した施設の補修経費など、いずれも必要な措置であると考え、賛成する。

山田 辰也 議員

反対

借金までして無駄な箱物をつくるのではなく、小さくてもキラッとひかる新城市をつくるべきだと考え、反対する。

齊藤 竜也 議員

賛成

無駄な箱物はいらないので、共同調理場の建設や公共施設統合を速やかに実行していくための準備の経費と考え、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

共同調理場の建設やこども園の統廃合を検討していることに疑問があり、反対する。

鈴木 達雄 議員

賛成

市民サービスの維持・向上につながるものであり、全て必要な措置と考え、賛成する。

## ●第141号議案 東三河広域連合規約の変更 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

地域の特質や支援の多様性を守るため、社会福祉連携推進法人の参入は避けるべきだと考え、反対する。

佐宗 龍俊 議員

賛成

規約を変更しないと所轄庁が事務を実施することができないことから反対する理由はないと考え、賛成する。

## ●請願第2号 学校給食共同調理場建設計画にあたって「市民説明会の実施」と「地産地消促進に向けた計画の具体化」を求める請願書 (賛成多数により採択)

小野田 直美 議員

趣旨採択

請願事項については、議会が附帯決議したものであるゆえ、責任をもってチェックしていくことではないかと考え、趣旨採択とする。

カーランド陽子 議員

採択

各地で説明会を開いてほしい、子どもたちに安心・安全な食材を使ってほしいことから出た請願だと考え、採択とする。

## ●請願第3号 学校における子供の健全な育成を求める請願書 (賛成多数により採択)

佐宗 龍俊 議員

趣旨採択

いろいろな考え方がある中で、集団登下校時にマスク非着用を推奨することは、国の指針から外れていると考え、趣旨採択とする。

小野田 直美 議員

趣旨採択

既に行っていることが多く、願意をそのまま実現することはできないと考え、趣旨採択とする。

柴田 賢治郎 議員

採択

国の方針を越えるものではなく、議論の末に決まったコロナ感染の付き合い方を本市にも展開してほしいと考え、採択とする。

## ●請願第4号 請願書(学校施設共同調理場建設事業の計画中止) (賛成少数により不採択)

鈴木 達雄 議員

不採択

自校式を改修した方が総事業費は多額になる。市の将来負担は大きくなると考え、不採択とする。

山田 辰也 議員

採択

事業を進める際の不手際や失態は目に余る。税金の無駄使いを看過できないと考え、採択とする。





## 議会改革特別委員会

### ■議員研修会を開催しました

#### テーマ「議員の心得と役割」

新城市議会では、開かれた議会、市民に信頼される議会を目指し、継続的に議会改革を進めています。改革事項として（１）議員資質の向上・議会基本条例の見直し、（２）議会機能の強化、（３）市民との情報共有・住民参加、この三つを柱とし取り組んでいます。

その一つ「議員資質の向上」を目的とした議員研修会を11月21日（月）に議場にて開催しました。改選から約1年を経たところですが、新人議員も二期以上の議員も原点に返り「議員の心得と役割」をテーマとした研修でした。講師は、全国市議会議長会法制参事として議会運営・議会制度の立案・運用に長年携わった株式会社地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏。

研修内容は、まず「議員の心得」として、①政務活動費を適正に使用する。②議会先例等を順守する。③会派や議員同士のしがらみの垣根を

超えた議員活動を行う。④地域の課題・問題を発見し提起する。⑤議会の議決結果に従う。⑥閉会中における議員活動の見える化をする。⑦議員としての発言に責任を持つ。⑧議員として常に資質の向上に努める。⑨職員との適正な関係性を保つ。⑩住民全体の代表であることを忘れない。⑪良識を持った住民の範たる言動をする。また「議員の役割」としては、①多様な住民意見の把握・反映を行う。②議員として政策提案等を行う。③執行行政の適切な監視を行う。④自由闊達な討議（議員間討議）を行う。⑤議決に至る理由・過程を明らかにする。というものでした。

どの事項も議員の活動・実務において実行すべきことばかりです。しかし、あらためて提示され、それらがまだまだ全てはできていない私たち議員・議会の現状を再認識するものとなりました。

また、議員の心得と役割として挙げられたこれらは、市民が議員、議会を評価する際のポイントともなるものです。



私たち議員は、基本に戻り、この研修で示された事項を再度肝に銘じ、活動に反映させていかななくてはなりません。議員の意識と行動の覚醒が議会を活性化させ、その先に住民福祉の向上へとつながるものと考えています。

### ■広報広聴を強化します

○議会に関する市民意識調査を実施  
本年度は3年ぶりに市内10会場での議会報告・意見交換会を開催し、市民の皆様のご意見を伺うことができました。また更に広聴強化の一環として、この1月～2月にかけて「議会に関する市民意識調査」を実施しました。無作為抽出で2千人の方にアンケート用紙を送付し、ご回答をいただきました。誠にありがとうございました。集計・分析の後、その結果を報告するとともに、これからの議会活動に生かしていきます。

### ○議会の会議の映像配信拡大へ

新城市議会では、開かれた議会とするため会議は原則公開とし、どなたでも傍聴できますが、議会に出かけられない方もみえます。そのため、本会議の一般質問については、ケーブルテレビやインターネットで映像配信を行っています。しかし、他の会議は配信していません。近い将来、予算・決算委員会や常任委員会などの様子を映像配信するため、検討を始めています。

（鈴木達雄）



# 委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関の事です。

## 総務消防委員会

12月定例会では、付託された6議案を審査しました。

第123号議案「新城市事務分掌条例の一部改正」については、市の組織機構改革として、現在の市民環境部に市民自治推進、自治振興事務所、市民窓口、生活環境、公共交通対策などに市民生活に関係の深い部署を集約し、「市民協働部」に名称変更するものです。

その他に、第124号議案「新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」、第125号議案「新城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正」、第126号議案「新城市職員の給与に関する条例の一部改正」、第139号議案「市有財産の無償譲渡」、第141号議案「東三河広域連合規約の変更」の全6議案で、質疑ののち、討論に入りましたが討論はなく、全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

## 厚生文教委員会

第131号議案「新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正」の1議案について、審査し、質疑ののち、討論に入りましたが討論はなく、全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

次に、3件の請願を審査しました。

①【学校給食共同調理場建設計画にあたって「市民説明会の実施」と「地産地消促進に向けた計画の具体化」を求める請願書】

大きな予算を伴う事業であるにも関わらず、これまで市民への情報提供や意見交換が十分に実施されていない。市内各地に向いて、事業計画の詳細や進捗状況等の情報提供を行うための市民説明会を実施すること、地産地消の食材確保に向けて、早急に計画の具体化に取り組むことを要望する。

②【学校における子供の健全な育成を求める請願書】

成長期の子どもたちにとってマスクの着用は、自己表現の欠落による発育の影響や熱中症の

心配があると考え、コロナ禍において、子どもたちを取り巻く教育環境は、多くの制限が残されたままであり、子どもの健全な育成とすべての子どもたちの教育環境を守るために要望する。

③【請願書（学校施設共同調理場建設事業の計画中止）】

事業計画を進める過程において不手際や失態は目に余るもので、税金の無駄な使い方については看過できるものではない。学校施設共同調理場の計画を直ちに中止し、交付金等を活用した現在ある自校式給食施設の改善と、調理員の雇用条件の見直し、行政が主体で食材の確保や納入を早急に進めるよう要望する。

各請願者から説明を受け、質疑ののち、討論、採決の結果、3件とも「採択すべきもの」と決定しました。

③については、本会議では不採択となりました。

## 経済建設委員会

12月定例会では4議案が付託され、慎重な審査の結果、全ての議案が原案のとおり「可決す

べきもの」と決定されました。第129号議案「新城市水道事業給水条例の一部改正」においては、人口減少や節水機器の普及、産業構造の変化から水道事業の料金収入が減少しているため、経営環境が年々厳しくなっていることは理解するものの、3年前の9%に引き続き、今回が15%と大幅な引き上げとなっており、委員からの質疑では、内容は理解するものの、市民負担に対する懸念の声もありました。

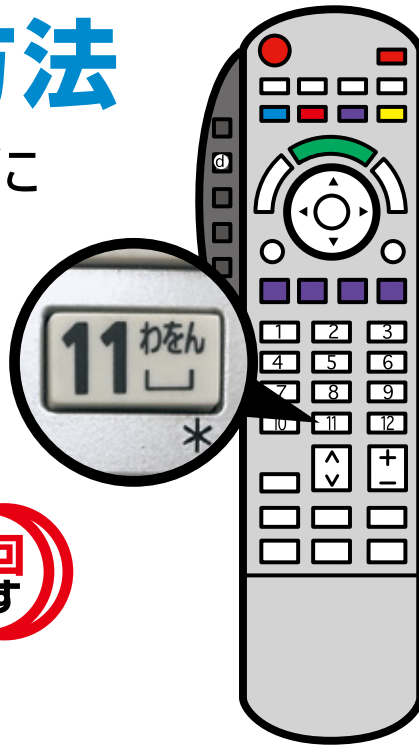
第129号議案が「可決すべきもの」と決定したことを受け、滝川委員より、安価で安全・安心な水を安定的に供給するために、市民に対する十分な説明責任を果たすことや、低所得者への減免、また、自治体間料金格差の解消など5項目を求めた附帯決議案が提出され、可決されました。この附帯決議については、本会議への上程は見送られましたが、今後、経済建設委員会では、この附帯項目について研究と議論を重ね、行政に対して市議会として市民に寄り添った提案ができるように進めてまいります。

## 議会中継をご覧ください

一般質問の様子をケーブルテレビ113チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。

## 113ch 視聴方法

放送を地デジ11chに  
合わせ、リモコンの  
チャンネル送り  
ボタンで113chへ



出典：ティーズ

## 3月定例会日程(予定)

22日	16日	15日	14日	13日	10日	9日	3月8日	2月24日
議案の審議	本会議第5日	予算・決算委員会(予備日)	経済建設委員会	厚生文教委員会 総務消防委員会	議案の審議 一般質問(予備日)※中継113ch	本会議第4日 一般質問※中継113ch	本会議第2日 一般質問※中継113ch	本会議第1日 予算大綱説明※中継113ch 予算・決算委員会(補正予算) 議案の審議



## 編集後記

12月定例会では市民からの  
請願が3件提出され、2件採  
択、1件不採択という結果と  
なりました。市民が問題意識  
を持ち政治に参加してくれる  
ということは民主主義の本来  
の姿であり、議会としても嬉  
しいことです。新城市自治基  
本条例にもある市民主体のま  
ちづくり、これを良い形で進  
めていけるよう、議会として  
も議会改革にしっかりと取り  
組んでまいりたいと思います。  
(カークランド陽子)

### ■広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘  
副委員長／鈴木達雄  
委員／齊藤竜也  
佐宗龍俊 鈴木長良  
浅尾洋平 カークランド陽子  
今泉吉孝 小林秀徳

●ご意見・ご感想など、議会事  
務局へご連絡ください。

【電話】05336-1231-7657

【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp

【WEB】

